

## 令和4年度 第1回 江別市社会教育委員の会議

日 時：令和4年8月2日（火） 15時30分から16時45分まで

会 場：教育庁舎 大会議室

出席者：社会教育委員	委員 岩田 草平	教育委員会：教育長	黒川 淳司
	委員 黒河内 葉子	教育部長	伊藤 忠信
	委員 松山 和子	教育部次長	佐藤 学
	委員 辻 麻紀	スポーツ課長	堀井 修
	委員 藤田 昌之	情報図書館長	表 誠
	委員 藤田 くみ子	郷土資料館長	楢田 智幸
	委員 井上 大樹	青少年係長	左川 貴久
	委員 北川 智浩	文化振興担当主査	橋本 梨江
	委員 木滑 幸江	社会教育主事	中田 稜子
		生涯学習係長	佐藤 愛子

傍聴者：なし

会 議 録	
1	委嘱状交付 改選後最初の会議であるため、各委員へ委嘱状を交付
2	開会
3	教育長あいさつ
4	自己紹介 委員、教育委員会の順で自己紹介
5	正副委員長の互選 委員長：井上大樹委員、副委員長：藤田昌之委員に決定
6	(1) 社会教育委員の職務等について
井上委員長	次第6（1）社会教育委員の職務等について、説明をお願いします。
佐藤生涯学 習係長	資料1をご覧ください。社会教育委員についての概要を整理した資料です。社会教育委員の職務は社会教育法の第17条に規定されております。1つ目としては、社会教育について教育委員会に助言を行うために、社会教育に関する諸計画を立案する、教育委員会の出した議題に対し意見を述べる、必要な調査研究を行うとされています。2つ目は、社会教育委員の会議を開催し、意見を述べること、3つ目は委嘱を受けた特定の青少年教育に関する事項について、関係者等に助言と指導を与えることと規定されております。次に、この法律を受けまして、皆さんに行っていただく具体的な職務を枠内に記載しております。 ① 教育委員会が開催する社会教育委員の会議に出席し、議題に対して意見を述べる。 ② 社会教育総合計画を立案する。 ③ 不定期に開催される勉強会において、社会教育に関する調査研究を行う。 ④ 道内、管内で開催される社会教育委員の研修会等に出席し、交流や研究を行う。

また、北海道社会教育委員連絡協議会が毎年実施しております市町村の社会教育委員長等研修会において、平成22年に「社会教育委員の役割とは？」との議題で話し合われました。その中で、

- ① 社会教委員同士が積極的に交流することにより地域の問題を発見する。
- ② 社会教育計画の立案を、形式的ではなく、委員自らが行う事が重要。自らが立案することにより、地域、他市の状況などを学べる。
- ③ 現場を知るフットワークが必要。
- ④ 職務としての「研究調査」も必要である。ということが、挙げられています。

以上を踏まえ、社会教育に関する行政と市民との橋渡しが、大きな社会教育委員の職務ではないかと結論づけておりますが、実際のところ、そのために、どのような具体的な活動をすればいいのか、それを日々検討し続けているというのが各市の社会教育委員共通の課題になっており現状かと思えます。

2ページをご覧ください。その他の職務として補助金交付の諮問があります。社会教育法の第13条において、「社会教育団体へ補助金を交付しようとするときは、社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない」と規定されていることから、次回の会議の中で補助金交付についてご説明をし、皆さんの意見を伺いたいと思っております。

以下資料には、2番目として社会教育の概念、3番目に社会教育施設の種類について記載しております。なお、江別市の社会教育施設としては、公民館、郷土資料館、セラミックアートセンター、情報図書館などがあげられます。4番目としまして、社会教育委員の構成について記載しております。

社会教育委員の身分は、非常勤特別職の地方公務員の位置づけとなります。従って、江別市の条例によって、報酬と費用弁償が支給されることとなります。最後にまとめとして、「社会教育委員は市民の代弁者であります」とありますが、先にも述べましたとおり、教育委員会と市民の橋渡しというのが、社会教育委員の大きな職務ということになるかと思えます。

以上で、社会教育委員についての説明を終わります。

井上委員長

ただ今、社会教育委員の職務等について説明がありましたが、委員の皆さんから質問、意見等はございませんか。

(質疑なし)

井上委員長

委員を継続されている方はよくご存じだと思いますが、新しく委員になられた方におかれましても、こちらの資料をお読みいただければと思います。社会教育委員について非常にまとまっていると思います。いろいろやらなければいけないというプレッシャーに感じることもあるかも知れませんが、これをひとつの目安にいただければと思います。

6 (2) 令和4年度社会教育予算に係る主要事業について

井上委員長

次に、(2) 令和4年度社会教育予算に係る主要事業について、説明をお願いします。

佐藤生涯学

令和4年度社会教育予算に係る主要事業についてご説明いたします。

習係長	<p>まず、事前に配付しております資料についてご説明いたします。3ページから6ページの資料2は、「令和4年度 絵で見る 社会教育事業（主要事業）」という写真付きの資料で、令和4年度に予定している主な社会教育事業です。この資料に基づいて各所管課から説明いたします。次に、7ページから8ページの資料3は、「令和4年度社会教育予算主要事業一覧」で、第6次江別市総合計画に基づく施策体系です。9ページから15ページの資料4は、事業名や主な内容、令和4年度及び令和3年度の当初予算額、増減額などを記載しています。</p> <p>それでは、それぞれ所管課から説明させていただきます。</p>
佐藤教育部 次長	<p>生涯学習課の主な事業についてご説明申し上げます。3ページをご覧ください。</p> <p>1段目の「旧町村農場保存活用推進事業」は新規事業であり、江別市の酪農の歴史と産業を広く発信する施設である旧町村農場を、長期的に市民に親しまれ、多くの人に利用される施設とするための改修を行います。令和4年度は市場調査・分析や、市民の意見を取り入れるためのワークショップを開催し、保存活用整備方針を策定するほか、整備方針に基づく実施設計業務を行います。令和5年度に改修工事を行い、令和6年度にオープンする予定です。</p> <p>2段目の「北海道林木育種場旧庁舎保存利活用推進事業」については、民間利活用の始まった北海道林木育種場旧庁舎を新たな市民・学生の交流拠点として活用してもらうための各種イベントを開催し、民間利活用を推進するもので、建物歴史セミナーや市内大学施設活用プレゼン会などを開催する予定です。</p> <p>3段目の「市民芸術祭開催支援事業」は、「まちかどコンサート」や「市民ミュージカル」など市民参加型の芸術文化活動を支援する補助事業です。市民ミュージカルは3年に1度本公演を実施していますが、令和4年度に予定していた本公演が令和5年度以降に延期されたため、令和4年度は本公演の準備に係る経費を補助します。</p> <p>また、5年に1度開催している市民美術展受賞作品展と、新規事業として、若手作家の作品展示機会の創出を目的とするまちなかアート月間の開催を補助します。</p> <p>4段目の「江別の魅力「食」と「自然」を満喫できる体験型学習事業は新規事業であり、「自然環境」や「地場産品」を通じて、江別の持つ魅力が子どもたちに理解されるような体験型学習を実施します。</p> <p>同じく4段目の「姉妹都市提携45周年記念事業」は、米国グレシャム市との姉妹都市提携45周年を記念し、オンライン交流会等を実施するものです。</p> <p>以上で、生涯学習課所管事業に関する説明を終わります。</p>
堀井スポーツ課長	<p>続いて、スポーツ課の主な事業についてご説明申し上げます。4ページをお開きください。</p> <p>1段目の「市内体育施設改修整備」は、安全かつ快適に市民がスポーツに親しむ環境を持続的に提供するため、市民体育館アリーナの屋上防水工事、及び大麻体育館第一体育室の照明改修工事を実施します。</p> <p>2段目の「あけぼのパークゴルフ場改修整備事業」は、市民スポーツの環境向上と健康増進のため、あけぼのパークゴルフ場のコース増設工事を行います。昨年度に現況測量及び実施設計を行っており、現状の3コース27ホールに、1コース9ホールを増設し、4コース36ホールとするものです。</p> <p>3段目の「高校総体北海道大会開催事業」は、令和5年度全国高校総体、いわゆるインタ</p>

ーハイが江別市のスポーツ振興につながるよう体制整備を進めます。令和5年度インターハイ北海道大会において、江別市では、競泳・ホッケーの2競技を開催予定であります。

4段目の「スポーツ合宿誘致推進事業」は、道外からのスポーツ合宿誘致を進め、市民とアスリート等との交流を通して市内のスポーツ振興を図ります。

以上で、スポーツ課所管についての説明を終わります。

表 情報図書館長

続きまして、情報図書館の主要事業について、ご説明いたします。資料は5ページをご覧ください。

1段目の「子どものための読書環境整備事業」ですが、学校図書館の環境整備や教育活動の支援のために、学校図書館を巡回する司書3名、これを支援する司書1名を配置する経費と、支援に伴う消耗品費、図書購入費を計上しております。

2段目の「情報図書館コンピュータ学習室事業」は、初心者向けパソコン教室の開催や、市民ボランティアの協力のもと、パソコン講習会やインターネット体験の実施に必要な経費を計上しております。

以上で、情報図書館関係の説明を終わります。

榎田郷土資料館長

続きまして、郷土資料館並びに、補助執行を受けておりますセラミックアートセンターの主要事業につきまして、ご説明いたします。資料は引き続き5ページをご覧ください。郷土資料館事業からご説明します。

3段目の、ふるさと江別塾「江別を学ぶ」開催事業は、市民の郷土史に対する理解を深めてもらうために、歴史講座等を開催するものです。引き続き、小学生を対象に学芸員の仕事などを体験してもらう「子ども学芸員カレッジ」や、市内の史跡を見学する「再発見・江別探訪」などの開催を通じて、市民が江別の歴史を学び、文化財や史跡に親しむ機会を提供してまいります。

4段目の「埋蔵文化財発掘調査事業」は、文化財保護法に基づく埋蔵文化財の保護に要する経費で、高砂遺跡及び元江別9遺跡の発掘調査や、市内における確認調査を行うものです。

次にセラミックアートセンター事業について、ご説明します。

資料6ページをお開きください。

1段目の「セラミックアートセンター企画展開催事業」は、市内大学等との連携による「第8回江別市中学校・高校美術部合同展」、「えべつFUROSIKI フェスティバル2022」の2本のほか、収蔵品を用いたテーマ展等を予定しています。

2段目の「陶芸文化普及振興事業」は、センターの特徴を活かしながら生涯学習とやきもの文化の普及啓発を図っていかうとするもので、各種陶芸教室、陶芸体験、技法講座等のほか、工房利用の1年間の成果を発表する「工房利用者作品展」を開催します。

説明は以上です。

井上委員長

ただ今、社会教育関係事業について説明がありましたが、委員の皆さんから質問、意見等はありませんか。

では、私から質問をさせていただきます。

3ページの生涯学習課の新規事業、江別の魅力「食」と「自然」を満喫できる体験型学習

事業は非常に興味深い事業ですが、感染症のことを考えると、実施は難しいのではないかと感じました。その点について、どのようにお考えでしょうか。

佐藤教育部  
次長

事業の実施時期は10月の秋休みを予定しています。現状の感染状況からすると、子どもたちが集まるということに関して、なかなか難しいことが想定されますが、美原地区にある都市と農村の交流センターえみくるという施設の屋外での実施を予定しています。マスク着用など必要な感染対策を取ったうえで、何とか事業を実施したいと考えております。

藤田副委員  
長

あけぼのパークゴルフ場の9ホール増設について、パークゴルフ協会の役員の方から聞いてほしいと頼まれたので質問しますが、今、増設しているところはパークゴルフ協会の役員と打合せをしながら増設、設計に入っているのでしょうか。

堀井スポー  
ツ課長

昨年度、実施設計等を行う中で、パークゴルフ協会の方とは3回程度打合せをさせていただき、コース等を決めさせていただいている状況です。

藤田副委員  
長

打合せをしていないと聞いていたものですから、失礼しました。パークゴルフ協会は、用地はあるが、狭いコースになるのではないだろうかと懸念していました。今、3コースありますが、ゆったりとしたコースの完成を期待しているようです。

井上委員長

利用者がたくさんいて、混んでいるのでしょうか。

藤田副委員  
長

昭和の森パークゴルフ場と野幌パークゴルフ場がなくなったので、えべつ角山(かくさん)パークランドとあけぼのパークゴルフ場の2つは混んでいます。特にあけぼのパークゴルフ場は料金が安いので人が入っています。

井上委員長

完成が待ち望まれるところですが、利用しやすいものを作っていただきたいなと思います。

北川委員

15ページのセラミックアートセンター企画展開催事業は、社会教育予算に係る主要事業一覧の中でも増減額が多いようですが、第8回江別市中学高校美術展合同展等開催の令和4年度予算が減った理由は何かあるのでしょうか。

櫛田郷土資  
料館長

令和3年度に比べ令和4年度は4,395千円の減となっています。令和4年度は、他館からの借用展や巡回展を控え、市内大学等との定例的な事業のみとしたため、このような金額になっております。

松山委員

資料3ページの旧町村農場保存活用推進事業の中の市民ワークショップ開催というのは、改修工事に向けて、市民の方に使い方の希望を聞くということでしょうか。

佐藤教育部

旧町村農場保存活用推進事業の市民ワークショップですが、地元住民の方、商工会議所、

次長	<p>観光協会、女性協など、いろいろな立場の方から、どのような施設になったらいいか、という意見をざっくばらんにいただいたところです。意見をそのまま策定方針に反映できるかどうかは別として、人の集まるような観光施設にしてほしい、混み合うような施設にしてほしくない、酪農の施設の展示物を皆さんに知ってほしい、といった様々な意見を2回のワークショップで出していただきました。</p>
松山委員	<p>旧町村農場で月に一度、おはなし会をさせてもらっています。とても環境がいいので、環境を保った状態で改修すれば、より活用していただけるのではないのでしょうか。</p>
佐藤教育部次長	<p>酪農の歴史を伝えるということもありますが、写生会などの活動がこの場所にはとても良いといった意見が多くありましたので、それも含めて検討していきたいと思います。</p>
松山委員	<p>情報図書館の関係でお伺いします。子ども文化ネットワーク・江別は、コロナの関係で2年ほどお休みをしていますが、おはなし会をやっているお母さんたちの交流を17年続けています。司書さんが巡回している間は非常に学校図書が充実していて、司書さんがいなくなるとボランティアをしているお母さんたちの負担になってくるということがありますので、1つの学校に一人の司書が配置されていることが望ましいと思います。先ほどの説明で、支援司書1名を配置というのは、今までの司書さんにプラス1名ということでしょうか。</p>
表情報図書館長	<p>今年度も巡回司書は3名います。3名が巡回している学校が、それでも手が回らないときは、本館に配置している支援司書が学校へ行きます。巡回司書3名、支援司書1名、計4名を配置しております。自宅に本がたくさんある子もいれば、そうではない子もいます。みんな同じように本と触れ合うことができるように、予算も関係してきますが、学校図書室の本の充実に合わせて司書の充実も図っていけるよう検討していきたいと考えています。</p>
井上委員長	<p>一点確認ですが、現状、司書はどのようなスケジュールで学校を巡回しているのでしょうか。例えば、週何回、巡回しているのでしょうか。</p>
表情報図書館長	<p>週2回の巡回校が6校、その他に月1回の支援校が9校あります。豊幌小学校と江別太小学校は地域開放事業で図書室とは別に、分館のように地域の方も借りられる図書室に司書を配置しております。それ以外の学校については2～3ヶ月に1回支援しております。今年度、特に小学校は週2回、巡回できないところは月1回、巡回・支援を進めている状況です。</p>
井上委員長	<p>以前、私が読書推進計画の委員をしたときも、学校司書を充実すべきという意見が委員全員から出ていました。司書が学校に配置されている環境は、読書指導は確実に充実しますし、学校に司書さんがいることで先生方を支援できることもあります。予算との関係もありますが、どのような充実策を練るかということに関しては、次の読書推進計画の一つの課題として盛り込んでいただきたいと思いました。</p>
岩田委員	<p>15ページの野幌太々神楽伝承会補助金ですが、主な内容に記載の市民団体とは1団体で</p>

	しょうか。
榎田郷土資料館長	事業名にもありますが、野幌太々神楽伝承会という市民団体で、団体としては1つです。
岩田委員	2つあると聞いたことがあります、1団体でしょうか。
榎田郷土資料館長	野幌太々神楽に関しましては、市指定文化財としての野幌太々神楽の保持団体である野幌太々神楽保存会という団体があります。これは、もともと野幌太々神楽を伝承してきました西野幌の地域に根差す団体です。それに加えて、広く市民に太々神楽を伝えていこうという趣旨から、市民の集まりとして、野幌太々神楽伝承会が結成されております。現在のところ、野幌太々神楽に関しましては、この2つの団体が活動しているところであります。
岩田委員	この補助金は、2つの団体に出しているということでしょうか。
榎田郷土資料館長	この2つの団体に、資料に記載の補助金を交付しています。
井上委員長	項目が分かれています、伝承会に30万円、保存会に15万円となっています。
辻委員	資料3ページの江別の魅力「食」と「自然」を満喫できる体験型学習事業の中で子どもたちと記載がありますが、どのくらいの年齢層をターゲットにしているのでしょうか。
左川青少年係長	企画段階では、小学4年生から中学3年生を対象ということで考えています。
岩田委員	先ほどの野幌太々神楽ですが、2団体は文化協会に加入しているのでしょうか。
藤田副委員長	2団体とも文化協会に加入しています。
井上委員長	ほかに何かありませんでしょうか。
	(質疑なし)
6 (3) 第10期江別市社会教育総合計画の策定スケジュールについて	

井上委員長	<p>続きまして、(3)第10期江別市社会教育総合計画の策定スケジュールについて、説明をお願いします。</p>
佐藤生涯学習係長	<p>資料5の第10期江別市社会教育総合計画の策定について、ご説明いたします。17ページをご覧ください。</p> <p>まず、策定の根拠ですが、江別市社会教育総合計画につきましては、教育基本法による国の教育振興基本計画と社会教育法をそれぞれ参しゃくし、その地域の実情に応じた教育の振興に関する施策について定める計画であります。</p> <p>計画の位置付けについてであります。18ページ、別紙1のイメージ図をご覧ください。図の全体を三分割してご覧いただきますと、上段は国の法律や動き、中段は、江別市の行政推進のための根拠となる「江別市民憲章」、「江別市自治基本条例」など、下段に江別市の教育目標と、それに関わる諸計画を示しています。国や北海道の計画、さらには、上位計画である「江別市総合計画」、各種計画との整合性を図り、「江別市自治基本条例」に基づき、市民意見の反映に努めながら、江別市の地域性を踏まえた計画として策定いたします。</p> <p>計画期間ですが、現行第9期の計画期間が、平成31年度から令和5年度までの5か年、第10期の計画期間につきましても、令和6年度から10年度までの5年間となります。</p> <p>策定方法ですが、(1)につきましては、社会教育総合計画は、「社会教育委員の会議」によります計画の立案、協議、教育委員会からの諮問、教育委員会への答申を行うこととなります。(2)庁内会議の設置及び開催、(3)議会への報告、(4)計画素案について関係団体からの意見聴取、(5)(6)のパブリックコメントなどによる市民の意見を反映しつつ、計画の策定を進めたいと考えております。</p> <p>次に、策定スケジュールですが、19ページをご覧ください。第10期江別市社会教育総合計画の策定スケジュール表でございますが、この表は、令和4年度から5年度までの2年度に亘って作成したスケジュールです。一番上の段は、計画策定の主な動きを示しています。社会教育委員の会議の欄をご覧ください。策定スケジュール説明が本日のこの会議であります。9月に策定方針を決定し、10月に予定している第2回社会教育委員の会議で第9期の計画の評価方法と併せて説明する予定としております。計画評価を経て、教育委員会に対し、現状や課題を分析・報告し、年明け2月頃に社会教育委員の会議が教育委員会から諮問を受けます。社会教育委員の会議では、諮問内容を審議し、委員の皆様から人選により5人で構成する専門部会により検討・協議し、計画素案づくり、計画案づくりへと進めて参ります。併せて、社会教育の行政計画に関連する庁内の各部署からなる庁内会議との連携を図り、一番下の段にあります、パブリックコメントを実施しながら、計画案に反映させていくこととなります。その経過を節目、節目で「社会教育委員の会議」で審議して参ります。最終的に計画案がまとまりましたら、令和5年の12月頃を目途に、教育委員会へ答申することとなります。</p> <p>なお、計画策定の進捗状況によりまして、若干、各項目のスケジュールが前後する可能性がございますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>次に、参考資料として別紙3をご覧ください。</p> <p>国・道・及び石狩管内5市の総合計画と教育計画期間の比較を示したものです。国や道は、江別市の教育計画の1年先に策定されますことから、こうした動きを注視し、資料収集等を</p>



<p>井上委員長</p> <p>井上委員長</p>	<p>行っていきます。 説明は以上です。</p> <p>ただ今、社会教育総合計画の策定について説明がありましたが、委員の皆さんから質問・意見等がありますでしょうか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>今期に関しましては、第10期江別市社会教育総合計画の策定も社会教育委員の大事な役割になります。全国的に計画の本数を減らすという動きが起こっている中で、社会教育計画も統合されるという動きがあるようです。江別市の社会教育の計画づくりは、社会教育委員でしっかり話し合っていて決めていますので、社会教育委員の職務等でもありましたとおり、委員の皆さんにおかれましては、ご自身の関わっている活動や、生涯学習や社会教育について調べていただければ、より充実した内容になると思います。</p> <p>計画の策定は、令和4年度、5年度と2か年に亘る作業となります。先程説明のあったスケジュールに沿って進むものと思われませんが、策定にあたっては評価、検討、協議などの作業をお願いすることとなります。長期間に亘る作業で、委員の皆さんにはお願いすることが増えることとなりますが、計画をより良いものとするため、ご協力をお願いします。</p>
<p>7 その他</p>	
<p>井上委員長</p> <p>佐藤生涯学習係長</p> <p>井上委員長</p>	<p>次第7のその他について、事務局から何かありますか。</p> <p>次回の会議については10月の開催を予定しています。日程が決まり次第、ご案内します。また、勉強会は年内に1度実施したいと考えておりますが、コロナの感染状況等を考慮しながら、正副委員長とも協議の上、別途連絡させていただきます。</p> <p>机上に、北海道教育委員会広報誌、生涯学習推進協議会主催のリレー講座とらららフェスティバルの案内、そして、第9期江別市社会教育総合計画の冊子を配付しましたので、ご一読ください。</p> <p>他になければ、以上をもちまして江別市社会教育委員の会議を閉会いたします。皆さん大変お疲れ様でした。</p>